

議会運営委員会会議録（令和2年11月19日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 岩城委員 古沢委員 浦田委員  
原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 櫻井総務課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午後1時24分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。青山委員、岩城委員にお願いいたします。

日程第2 令和2年第4回滑川市議会臨時会提出案件について、当局の説明を求めます。

【石坂総務部長】 第4回臨時会に提出いたします議案の概要について説明を申し上げます。

案件は一部改正条例でございます。職員の給与に関する条例等の改正の1件であります。人事院勧告等に準じました期末手当の引き下げに関するものでありますが、詳細につきましては担当から申し上げます。

【櫻井総務課主幹】 ではご説明させていただきます。このたびの臨時会に提出させていただく議案についてですが、議案第70号としまして、滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての1件でございます。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、例年より遅れ目で2回に分けて人事院勧告がなされ、月例給につきましては、民間給与との格差が極めて小さいことから据え置き、期末手当につきましては民間の支給状況を反映して、支給月数を年間0.05月分引き下げるとの勧告内容でありまして、また、11月12日には県の人事委員会からも国とほぼ同じ内容の勧告がなされたところでございます。本市におきましてもこれまでと同様、これらの勧告に準じて条例改正を実施するものでございます。また、本年度から制度が施行されております会計年度任用職員におきましては、人勧等による年度途中での改定は行わず、翌年度から反映するための規定整備を行うものでございます。主な改正内容につきましては、1点目としまして、

一般職特別職の期末手当をそれぞれ年間0.05月分、引き下げるものでございます。一般職の賞与につきましては今回の引き下げによりまして、期末手当、勤勉手当合わせて年間4.50月が4.45月の支給となります。また、特別職の賞与、期末手当につきましては今回の引き下げにより、年間3.40月が3.35月の支給となります。また、会計年度任用職員につきましてはこの一般職の給与に準じた期末手当を支給しておりますが、これらは来年度、今の人勤の影響を受けないと先ほどもご説明させていただきましたが、翌年度から反映するといった特例を新たに設定させていただくものでございます。今回の改定につきましては、12月期の期末手当の支給は12月1日が基準日であることから、11月27日（金）に臨時会を開催して審議していただくものでございます。なお、これにかかる予算の補正につきましては12月定例会において、他の予算案件と合わせて提案させていただきたいと存じます。

以上です。

【中川委員長】 ただいまの説明について何か質問はありますか。

【古沢委員】 会計年度任用職員は翌年度からということだね。翌年度、また別の人事院勧告が出たりして違う中身になったりしたらそれもまた1年遅れということになる。

【櫻井総務課主幹】 はい。古沢委員おっしゃられるとおりでございます、その改正のあった年度は、当初4月から施行されたもので行くものでございます。

【中川委員長】 ほかにございませんか。

（質疑する者なし）

【中川委員長】 では、ないようでありますので、当局の皆さんにはご苦労さんでございました。退席願います。

（当局退室）

【中川委員長】 次に、日程第3 令和2年第4回滑川市議会臨時会の会議日程案について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 日程につきましては、お手元に配付してございます日程案のとおり、会期を11月27日の1日とします。

当日は、欄外の下に記載してございますが、午前9時から全員協議会を開催いたします。本会議は午前10時の開会となります。

議事の流れについて申し上げます。

まず、日程第1として会議録署名議員の指名を行います。2番大浦議員、3番脇坂議員

の予定でございます。続いて、日程第2で会期の決定を議題といたします。続いて日程第3で、議案第70号、今ほど説明がありました滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてが上程されます。市長から提案理由の説明を受けた後に、暫時休憩をし直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けます。その後、本会議を再開し、日程第5として総務文教消防委員会へ議案の委員会付託を行い、暫時休憩といたします。総務文教消防委員会は大会議室において開催いたします。委員会が終了したのち本会議を再開いたします。日程第6として、総務文教消防委員長から委員長報告があります。委員長の報告に対して質疑を行い、質疑がなければ質疑を終結し、討論、採決を行います。最後に市長から閉会の挨拶があり、臨時会を閉会いたします。

以上であります。

【中川委員長】 ただいまの説明について委員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですか。

次に、日程第4 その他に入ります。

まず委員から何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、事務局から他にありますか。

【藤名局長】 今度の臨時会におきましても、マスクの着用等の感染症防止対策を継続して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【中川委員長】 では以上でありますので、次回は11月30日月曜日、午前10時を予定しております。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後1時33分閉会